

2023年7月7日の経営会議の概要について

開催日時	2023年7月7日（金） 午前10時00分～午前11時00分
開催場所	政策会議室
付議目的	条例の素案の承認
所管部課	地域福祉部障がい福祉課
案 件 名	「(仮称) 町田市障がい者差別をなくし誰もがともに生きる社会づくり条例」の制定について
制定年月	2024年3月
法令根拠	—
対 象 者 (お客様)	町田市内において事業活動を行う者 町田市民、町田市に在勤・在学する者 町田市を訪れる者 障がい者
案件概要	<p>障がい者への差別がない地域社会づくりを実現するため、2021年度に策定した「町田市障がい者プラン21-26」では、重点施策として、本条例の制定が位置付けられています。</p> <p>また、2022年度に策定した「町田市地域ホッとプラン」では、「地域でささえあい、誰もが自分らしく暮らせるまちだ」を基本理念とし、年齢や性別、障がいの有無等にかかわらず、誰もが身近な地域で支え合い、自分の役割や活躍の機会を得られ、自分らしく暮らすことができるまち、共生社会の実現を目指しています。</p> <p>これまで町田市では、地域課題を「自分ゴト」と感じて地域で活動する主体を増やし、市民や地域活動団体、事業者の方々と一緒に考え、一緒に行動していく地域社会づくりを進めてきました。具体的には、市内の障がい者施設で作られた商品の市庁舎での展示・販売や、認知症の方が社会と繋がる居場所づくりを目的とした取組みなどを進めてきました。</p> <p>そして、2023年3月に閣議決定された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」では、障がいを理由とする差別の相談及び紛争防止等のための体制整備について、区市町村が基本的な役割を果たすことを求めています。</p> <p>これらを踏まえ、市、事業者のほか市民一人ひとりの、障がいについての理解を促進し、障がいを理由とする差別に関する相談体制の拡充や、紛争解決のための体制整備などを定める本条例を制定します。</p>

<p>主な意見</p>	<p>○障がい者等の役割について、条文の表現を検討すること。 ○条例の理念を普及するための教育について、推進方法を検討すること。 ○条例の前文について、これまでの市の施策や制定理由を分かりやすく表現すること。</p>
<p>審議結果</p>	<p>提案内容を承認する。上記意見に留意したうえで進めること。</p>
<p>出席者</p>	<p><構成員> 石阪市長、榎本副市長、赤塚副市長、教育長、政策経営部長、経営改革室長、広報担当部長、総務部長、財務部長 <幹事> 企画政策課長、秘書課長、総務課長、法制課長、職員課長、財政課長 <説明者> 地域福祉部長、障がい福祉課長、障がい福祉課担当課長、障がい福祉課係長、障がい福祉課担当係長</p>